



土と芽だより

令和6年4月 146号

発行



一般社団法人

尼崎市手をつなぐ育成会

〒660-0051

尼崎市東七松町1丁目2-21

TEL06-6480-5845/FAX 06-6480-5846

E-mail: ikuseiama123@gmail.com

<http://www.ikusei-ama.com/>

まんまるはうす駐輪場の脇に、幅10cmほどですが、土の部分があります。そのわずかな隙間から、かわいらしい土筆たちが顔を出していました。あっという間にスギナになってしまうので、例年は気づかずにいたのですが、幸い今年は見つけることができました。ラッキーな春の訪れをしみじみと感じていると、もう桜の花びらが舞い始めています。日本のはかなげで美しい春が過ぎると、すぐに青葉の季節がやってきますね。今年度もどうぞよろしくお願いいたします。



部会・委員会



行事名	障害基礎年金学習会「教えて！障害基礎年金」				
日時	1月13日(土)	場所	小田南生涯学習プラザ	参加者数	61名
内容	<p>～考えてみませんか、子どもの将来～ <コース1「お金」について考える></p> <p>講師：兵庫県手をつなぐ育成会 理事長 井上 三枝子 氏</p> <p>1. 障害基礎年金の基本の「き」解説 2. 「社会保険労務士が答えるQ&A」</p> <p>3. 「障害基礎年金受給手続きの流れ」</p> <p>4. 「診断書・日常生活能力判定表(目安)」</p> <p>5. 「病歴・就労状況等申立書」サンプル</p> <p>・県育成会の出前研修会を依頼、市立小・中学校の特別支援学級や阪神特別支援学校の児童生徒、就労移行支援事業所等にも案内を配布し開催。</p> <p>・非会員の方や知的障害を伴わない発達障害の方も多かったがベースとなる基礎的な知識は共通項として学んでいただけたと思う。</p>				
行事名	成年期見学会「尼崎再発見！第9弾」				
日時	1月25日(木)	場所	近松記念館・廣濟寺	参加者数	12名
内容	<p>・語り部ボランティアさんの案内で見学</p> <p>1. 近松記念館1階展示品見学</p> <p>2. 廣濟寺・近松の墓(国の史跡に指定)見学</p> <p>3. その他</p> <p>・「大近松祭」を令和6年も10月の第4日曜日、近松記念館2階ホールで開催予定。</p>				

行事名	A プロⅢ委員会			
日時	1月30日(火)	場所	まんまるはうす	参加者数 13名
内容	<p>1. グループホーム訪問結果 ⇒ グーグルフォームでまとめる 訪問の感想…障害が軽度の方は自立に向けて利用している。 全般的に利用料は障害年金だけでは足りないところが多い。 など</p> <p>2. 福成会との話し合いに向けて 昨秋 SC まつばの山元所長と主任に「SC まつば特化事業について」の説明をして頂き意見交換することになった。</p> <p>3. R6 年度活動目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 尼崎市内の知的・身体が使えるデイサービスを調べる ・ 会員が利用しているショートステイ訪問 ・ 入所、GH を利用している家族の聞き取り（利用料のオプション、実際の支援等） 			
行事名	バザー委員会			
日時	2月1日(木)	場所	まんまるはうす	参加者数 14名
内形	<p>1. 売上報告 ＜収入＞合計 246,871 円（内、漬物売上合計 87,600 円、協力金 55,000 円）</p> <p>2. 今年度バザーの反省</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 毎年人が変わって不慣れな中、優しく教えて頂いて良かった。楽しかった。 ・ くじ引きで綿菓子担当が続いたローションにしては？ ・ お手伝いが集まりにくい ・ ガチャの景品の工夫が必要 ・ 漬物があまり売れなかった など <p>3. 来年度に向けて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ バザー品・漬物をやめて、綿菓子・ガチャ等当てももの系にする（理事会で決定） ・ 賛助会員募集や育成会パンフレット等を傍らに置く。 			
行事名	県施設・事業所部会（相談員研修会併催）			
日時	2月13日(火)	場所	まんまるはうす(オンライン)	参加者数 15名
内形	<p>《講演》「グループホームの地域での違いや重度の方の支援について」 講師：株式会社ラシエル エリアマネージャー 三澤 佑貴 氏</p> <p>1. 会社紹介 株式会社ラシエルについて 2. 障がい者グループホームとは 3. 障がい者グループホームの成立について（ニーズ） 4. 料金一覧（例） 5. 体験と短期入所 6. 質疑応答</p>			
行事名	県福祉の集い			
日時	2月16日(金)	場所	県福祉センター	参加者数 4名
内容	<p>メインテーマ「<u>親なきあとをどうするか。それぞれの立場で。</u>」～親は今、何をすべきか～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 講演 「親なきあとについて」 講師：久保 厚子 氏（全国手をつなぐ育成会連合会 顧問[前会長]） ・ パネルディスカッション 「親なきあとをどう考えるか。それぞれの立場で」 地域から⇒一般社団法人兵庫県知的障害児者生活サポート協会理事長 小原 冷子 氏 施設から⇒社会福祉法人愛心福祉会愛心園 施設支援課長 原田 幸三 氏 行政から⇒兵庫県福祉部障害福祉課障害政策班班長 女鹿 貴史 氏 後見人から⇒NPO 法人成年後見・こうべきずな前理事長 高野 國昭 氏 			

行事名	阪神地区手をつなぐ育成会連絡協議会				
日時	2月19日(月)	場所	西宮市総合福祉センター	参加者数	4名
内容	1. 育成会からの情報 2. 各市・町情報交換 ・災害時の避難所の市町の工夫、福祉避難所について、バザー開催の有無 など 3. その他 次回より尼崎市が担当。				

行事名	権利擁護委員会研修会(地域生活・高齢化対策部会併催)				
日時	2月26日(月)	場所	まんまるはうす(オンライン)	参加者数	14名
内容	講演「成年後見業務の体験について」 講師 伊丹市福祉権利擁護センター センター長 増田 達哉 氏 ・成年後見制度のおさらい ・成年後見制度でよく聞く質問?の体験 ～制度のあるある質問に触れる～ ・身上保護の体験 ・財産管理の体験 *本日のまとめ ・講師の方のご家族の通帳のコピーなどを例として出して頂き、実際の収支予定表に転記するなど、実務に即した内容で大変分かりやすく勉強になった。				

行事名	AプロII委員会				
日時	3月5日(火)	場所	まんまるはうす(オンライン)	参加者数	9名
内容	1. これまでの振り返り <H26年~H30年> ・防災クイズ、防災食試食、非常持出袋チェックリスト、備蓄調査など <R元年~R5年> ・「星に語りて」上映、尼崎市出前講座、個別避難計画、マンホールトイレ・応急給水栓について、避難所での生活検討、まんまるはうす避難所利用、備蓄品の検討など ※見学…「稲村の火」の館、県広域防災センター、尼ロック、津波高波ステーション、あべのタスカ 2. 今後の活動について ・能登半島地震で福成会から現地にボランティアに行かれた支援員さんの話を聞きたい ・自宅避難者への支援を具体的に知りたい ・「災害時伝言ダイヤル」の改訂版を作る。「171伝言ダイヤル」のテストをする。 ・新しくできたグループホームの見学 ・「意思決定支援」について 3. まんまるはうす備蓄品について…次年度、ソーラーパネルを購入したい				

AプロチームIIでは防災について話し合いました。
 まんまるはうす2階倉庫に備蓄品を準備しています。



まんまるはうす防災備蓄品リスト

No.	品目	単位	個数	合計数	備考
1	長期保存水	2L(6本入り)	5箱	30本	5年保存
2	アルファ化米	白米100g 50袋	2箱	100個	5年保存
3	簡易トイレ	100回分	2箱	200回分	15年保存
4	LEDランタン	1個	3個	3個	単3電池×3個使用
5	ポータブル発電機	1台	1台	1台	容量720Wh

行事名	心障連役員会				
日時	3月12日(火)	場所	まんまるはうす	参加者数	7名
内容	<p>1. 二十歳のつどい・還暦祝と新年おめでとう会の報告と反省(令和6年1月7日) 参加者:新成人5名、還暦2名、ご家族・支援者11名、来賓30名、賛助7名 一般64名、出演者4名、カメラマン2名、スタッフ20名 合計145名</p> <p>*決算報告</p> <p>*感想・反省 …会員の方が少なくなったので、養護学校の高3の方に案内を出す、参加された方からは良い会でしたと喜んでいただいた など</p> <p>2. 令和6年度 二十歳のつどい・還暦祝と新年おめでとう会 日時:令和7年1月12日(日) 場所:あましんアルカイックホール・オクト 新成人:知的1名、肢体4名 還暦:4名 ゲスト:市立尼崎高校の吹奏楽部(予定)</p> <p>3. 第59回定期総会 日時:6月12日(水)10時30分~ 場所:中央北生涯学習プラザ小ホール</p> <p>*講演:要配慮者支援に係る主な取組状況について(仮) 講師:尼崎市福祉局福祉部重曹支援推進担当(確認中)</p> <p>4. その他</p>				
行事名	AプロⅢ委員会				
日時	3月14日(木)	場所	まんまるはうす	参加者数	10名
内容	<p>1. SCまつば特化事業について…山元所長、浅井主任より</p> <p>①SCまつばについて説明</p> <p>②資料(SCまつば特化事業について)説明</p> <p>◆医療など専門職と連携した支援 ◆活動内容</p> <p>◆ライフストーリー(過去から現在までのアルバム作成)に焦点を当てた支援</p> <p>◆現状と今後</p> <p>2. 意見交換 3. その他</p>				
行事名	~災害時要配慮者(発達障がいを持つ人)の災害時の生きづらさを考えませんか?~				
日時	3月21日(木)	場所	小田南生涯学習プラザ	参加者数	5名
内容	<p>《主催》尼崎小田高等学校看護医療・健康類型 (司会)小田高等学校 福田教諭</p> <p>1. 劇の上映(動画)、発達障害と災害についての現状・演者(高校生)の感想</p> <p>2. 尼崎市手をつなぐ育成会の発表</p> <p>・育成会が働きかけて実現したこと ・AプロⅡ災害に関する活動</p> <p>・まんまるはーとの活動 ・障害からくる様々な行動 ・在宅避難という選択肢 等</p> <p>3. 難病連の発表</p> <p>・熊本地震の声を聞く ・北海道胆振東部地震で難病患者はどう対応したか</p> <p>[感想] 高校生達が実際に施設で障害に対しての講義を聞いたり当事者と避難訓練を行ったりして学んだ内容がシナリオに反映されていた。劇の高校生達のように理解のある人達が増えて欲しい。また難病連の話は、災害時に水道や電気が止まることですぐに生死に関わり、非常に大変であるということ、自助・互助の力が大切だと感じた。</p>				



理事会報告

第22回理事会 2/14

協議事項

1. 令和5年度補正予算について
2. 令和6年度事業計画について
3. 令和6年度予算について
4. 市への要望の回答について
5. 能登半島地震義援金について
 ▶ 尼崎育成会より5万円
6. 各部・研修会報告
7. その他

第23回理事会 3/4

協議事項

1. 令和6年度予算について
2. 市への要望の回答について
3. 予算総会の役割分担および合同地区懇談会について
4. 各部・研修会報告
5. その他



行事報告

月日	曜日	行 事	月日	曜日	行 事
1/7	日	二十歳のつどい・還暦祝と新年おめでとう会	3/4	月	理事会
1/11	木	役員会	3/5	火	AプロII委員会
1/13	土	障害基礎年金学習会	3/7	木	県理事会
1/17	水	避難訓練(行政主催)	3/11	月	福成会理事会
1/18	木	まんまるはーとワークショップ	3/12	火	心障連役員会
1/25	木	成年期見学会(尼崎再発見第9弾)	3/13	水	障害者虐待第三者委員会について(オンライン)
1/30	火	AプロIII委員会	3/14	木	AプロIII委員会
2/1	木	バザー委員会	3/15	金	予算総会・合同地区懇談会
2/8	木	役員会			しごと部会
2/9	金	災害時要援護者支援連絡会	3/18	月	三役会
2/13	火	県施設・事業所部会(相談員研修会併催)	3/21	木	~災害時要配慮者(発達障がいを持つ人)の災害時の生きづらさを考えませんか?~
2/14	水	理事会			
2/16	金	県福祉の集い	3/22	金	だいもつ病院短期入院についての説明会
2/19	月	阪神地区連絡協議会	3/25	月	あこや学園卒園式
		あまっこ部会	3/27	水	学齢期バスツアー(いちご狩り・ハーベストの丘)
2/26	月	県権利擁護研修会(地域生活・高齢化対策部会併催)	3/29	金	県会長会
2/27	火	県学齢期部会・就労支援部会併催			県サポート協会総会
2/29	木	役員会、障害者福祉等専門分科会			

訃 報

- 令和5年11月 勝野 徹様(SCまつば 勝野誠さんのお父様)
- 令和6年1月 大須賀 昌治様(清流園 大須賀陵子さんのお父様)
- 弓場 典子様(あいあい ご本人)
- 山根 利花様(杭瀬福成園 ご本人)
- 2月 大田 安代様(大庄地区 大田浩司さんのお母様)
- 樋口 雄次様(立花地区 樋口誠さんのお父様)

こころよりご冥福をお祈りいたします

令和5年度 市への要望書回答

令和5年度の尼崎市への要望に対する回答は緑の文字です。詳しい内容については右のQRコードからご覧いただけます。



1. 地域で安心して暮らせる尼崎に

●積極的な高齢化対策を

- ・共生型サービスの推進(高齢知的障害者の受け入れ先の確保) ⇒ 引き続き、共生型サービスの制度概要等の周知に努める。
- ・GH以外の日中活動の場での入浴支援を推進してほしい ⇒ ネットワーク会議を活用して課題や対応ニーズの把握等も進める。
- 日中一時支援事業所の充実(成年期) ⇒ 新規指定の事業所は増加傾向、利用実績も増加している。引き続き推進に努める。
- 緊急時のショートステイ受け入れ態勢の確立(児童・成人) ⇒ 平成30年1月から緊急時の受入施設(短期入所)を確保している。
- 高等部在学中から将来を見据えて放デイから移動支援サービスへの移行に柔軟な対応を ⇒ 高等部の子どもについては南北障害者支援課まで相談してください。

●不登校・引きこもりの児童生徒を対象とする学齢期の居宅訪問型サービスの創設

⇒ 令和6年度の障害福祉サービス報酬改定に伴い、訪問相談援助を見直すことで支援の充実を図る。

●福祉支援員・相談支援員の人材確保

⇒ HPで受講案内やネットワーク会議によりサービスの質の向上やスキルアップに繋げられるよう取り組んでいる。

●かかりつけ医機能が発揮される制度の整備

⇒ 医師会や医療機関等と連携を図りながら必要な対応に努める。

●災害時・感染症対策における知的障害児・者への適切な対応

- ・避難先の充実(ホテル等の活用や、避難所での合理的配慮への対応と理解)
⇒ 災害対策課：HPで避難施設の設備の紹介や防災訓練を行うなど合理的配慮へ対応できるよう取り組んでいる。
障害福祉課：啓発動画、市政出前講座、「避難所運営シミュレーション」体験会なども実施している。
- ・災害時要援護者個別支援計画の作成 ⇒ 災害時要援護者支援連絡会で整理した段階的な個別避難計画作成に基づき実施。
- ・自宅避難における支援の受け方の周知
⇒ 災害対策課：災害時には小学校や生涯学習プラザが防災拠点となるため必要な支援や情報を得ることができる。
障害福祉政策担当：自宅避難している要配慮者の安否確認や必要な援護活動、サービスが確保できる様努める。
- ・災害時、在宅避難中の要援護者が自身の安否を発信する際の手段を統一し、市民へ共通の認識
⇒ 地域住民の理解のもと地域での取り組みが肝要と考え、要援護者支援の取組の重要性について周知啓発を進める。

●障害者への虐待防止対策を

- ・虐待事案の公表(通報から認定、行政処分までのプロセスを可視化)
- ・虐待の未然防止と根絶に向けた環境づくりを
⇒ 虐待事案の公表については当事者の特定につながる可能性があり難しい。虐待通報は全ての事案を南北保険福祉センターで共有し、適切な判断・対応ができるよう市職員の人権意識醸成・向上に取り組む。
- 事故やトラブル、虐待の有無の検証に有効な見守りカメラの積極的な導入を
⇒ プライバシーへの配慮などの課題を伴うので、今後、国の制度等でカメラ導入が義務化されない限り難しい。

1. 共生社会の実現に向けたインクルーシブ教育の推進

●小学校入学時には、すべての子どもを地域の学校で受け入れ可能に

⇒ 就学先の決定については保護者の意向を最大限に尊重し、保護者、学校、必要に応じて市教育委員会も含め、合意形成を図るよう学校に指導している。インクルーシブ教育の推進にあたっては校内の支援体制の充実に努める。

●学校関係者及び児童に向け、知的・発達障害の疑似体験等による障害理解の促進を

⇒ 共生社会の実現に向けては、すべての幼児児童生徒が多様性を理解し、共に尊重しあう態度の育成に努め、交流及び共同学習の一層の充実を図る。教職員については研修会等で特別支援教育の理解、啓発に努める。

●学校現場での人材確保(介助員・ボランティア等)

⇒ 市報や市HP等で人材確保に努めている。

1. ICTを活用した自立活動等で、教育効果が高まるような方策を

●コミュニケーションツールや本人のスキルアップにつながるよう、タブレット端末を積極的に活用

⇒ 市内の公立小・中学校においては令和2年度から1人1台タブレット端末を貸与し、個々の教育的ニーズに応じて活用し、障害特性に応じて支援に効果的な教材ソフト等を活用するなど支援の充実に努めている。

●学校による格差をなくすため、好事例の共有を

⇒ 好事例を共有すること等を通して効果的な活用を検討する。

1. 切れ目のないインクルーシブな生涯学習の場を

●学齢期から成年期に移行しても地域の人とともに学び続けられる場を(スポーツ、音楽、絵画、書道など)

⇒ 障害のある人同士や地域住民との交流を目的とした各種講座やイベントを実施しており、個別の対応にも努めている。また尼崎市立身体障害者福祉センターでは知的障害の方を対象とした講座等も実施している。

1. 兵庫県立阪神特別支援学校を市内に移転

⇒ 市内移転の要望が強く挙がっていることは認識し、意見交換の機会があれば、県教育委員会に本要望を伝える。

1. 県の推進する条例による「ユニバーサルツーリズム」利用促進のため、移動支援の見直しを

⇒ 移動支援事業では原則1日の範囲内での外出としているが、支給の時間数を増やさず対応できる場合に限り、宿泊を伴う利用を認めている。また利用しなかった時間数の繰越や積立は認めない。